

令和8年度 佐久市会計年度任用職員（佐久市教育委員会 社会教育部関係）募集要項

令和7年12月9日

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。

今回募集する職の身分は、すべて「パートタイム会計年度任用職員」となります。

地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、条件付採用後、規定の期間を良好な成績で勤務した場合、正式採用となります。 ※規定の期間：1か月（1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）

1 選考区分・募集人員・主な職務内容・勤務地・職による応募条件

選考区分	募集人員	主な職務内容	勤務地	職による応募条件
佐久市 社会教育指導員	3名	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育に関する相談、指導 ・人権同和教育に関する相談、指導 	佐久市中込 3056 佐久市教育委員会 生涯学習課 佐久市役所 人権同和課	<ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する豊かな識見、社会教育や人権同和教育に関する指導技術を身につけていること ・社会教育または学校教育に関する経験を有すること
佐久市 少年センター 専門補導委員	3名	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の補導及び相談 ・青少年の指導に関する他機関及び団体との連絡・協調等 	佐久市中込 3056 佐久市教育委員会 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 次のいずれかを有すること ・警察官として従事した経験を有すること ・市内の小・中学校及び高等学校で学校教育に関する経験を有すること ・青少年の育成に関する経験を有すること
中央公民館長	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の活動方針及び事業計画の作成、公民館及び地区館における事業の企画、実施 ・所管する施設の管理運営及び利用者に関する事務 ・公民館報の編集 ・公民館運営審議会の開催 	佐久市猿久保 165 番地 1 （佐久市市民創錬センター内）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育または学校教育に関する高い識見及び公民館の事業に関する知識等を有すること
浅間公民館長 野沢公民館長 中込公民館長 東公民館長 臼田公民館長 浅科公民館長 望月公民館長	各 1名	<ul style="list-style-type: none"> ・地区館事業、公民館事業の企画及び実施に関する必要な事務 ・所管する施設の管理運営及び利用者に関する事務 ・地域公民館活動の育成に必要な事務及び地域公民館長等との連絡調整 	佐久市 岩村田 543 番地（浅間会館内） 取出町 183 番地（生涯学習センター内） 中込 1 丁目 17 番地 8（中込会館内） 志賀 6059 番地 1（東会館内） 下越 16 番地 5（あいとぴあ臼田内） 甲 1359 番地 3（浅科会館内） 望月 303 番地（駒の里ふれあいセンター内）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育または学校教育に関する経験を有し、かつ地域公民館事業に対する意欲や識見等を有すること

選考区分	募集人員	主な職務内容	勤務地	職による条件
佐久市立 天来記念館長	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者の管理及び施設の管理運営 ・比田井天来及び諸作家の資料等の収集、保管、展示及び啓発 ・書に関する調査研究及び講習会等の開催、佐久全国臨書展の実施 ・天来記念館協議会に関する事 	佐久市望月 305-2 佐久市立天来記念館	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育または学校教育に関する経験を有すること ・学芸員資格、または同等の学力・経験等を有することが望ましい
佐久市立 望月歴史民俗 資料館長	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者の管理及び施設の管理運営 ・自然、歴史、民俗等の資料の収集、保管、展示及び啓発 ・地域や資料に関する調査研究及び講座等の開催 ・望月歴史民俗資料館協議会に関する事 	佐久市望月 247 佐久市立望月歴史民俗資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育または学校教育に関する経験を有すること ・学芸員資格、または同等の学力・経験等を有することが望ましい
佐久市五郎兵衛 記念館長	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者の管理及び施設の管理運営 ・資史料の収集、保管、展示及び啓発 ・資史料の調査研究及び講演会等の開催 ・五郎兵衛記念館運営委員会に関する事 	佐久市甲 14-1 佐久市五郎兵衛記念館	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育または学校教育に関する経験を有すること ・学芸員資格、または同等の学力・経験等を有することが望ましい
佐久市川村吾蔵 記念館長	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者の管理及び施設の管理運営 ・美術作品及び関連する資料等の収集、保管、公開及び利用 ・川村吾蔵及び美術に関する調査研究 ・創造的活動への支援及び機会創出 ・川村吾蔵記念館協議会に関する事 	佐久市田口 3112 佐久市川村吾蔵記念館	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育または学校教育に関する経験を有すること ・学芸員資格、または同等の学力・経験等を有することが望ましい
佐久市立中央 図書館長	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の企画運営、関係機関との連絡協力のほか、図書館の任務の達成に必要なこと ・所管する施設等の維持管理及び利用者に関する事 ・佐久市立図書館協議会に関する事 ・臼田図書館、浅科図書館、望月図書館の館長を兼任 	佐久市猿久保 44 番地 1 (駒場公園内) 佐久市立中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館司書の資格を有する、または教育行政（学校教育又は社会教育）に関する識見と経験を有すること
佐久市立 近代美術館長	1名	<ul style="list-style-type: none"> ・美術に関する市民の知識及び教養、文化の向上を図り、美術館の設置目的の達成に必要なこと ・所管する施設等の維持管理及び利用者に関する事 ・佐久市立近代美術館協議会に関する事 	佐久市猿久保 35 番地 5 (駒場公園内) 佐久市立近代美術館	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法に規定する大学で美術に関する科目や博物館に関する科目を履修する等、美術や博物館運営に識見と経験を有すること

2 応募資格

全職 必須条件	<ul style="list-style-type: none"> ・拘禁刑以上の刑に処せられたことがある場合、その執行を終わっている又はその執行を受けることができなくなっていること ・佐久市職員として懲戒免職の処分を受けたことがある場合、当該処分の日から2年を経過していること ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したことがないこと ・令和8年4月1日から勤務可能であること ・普通自動車運転免許を有していること（取得見込みを含む） ・パソコン（ワード、エクセル）の基本操作ができること
その他条件	職により定める 1に記載

※必要に応じ、資格を満たしていることの調査を行う場合があります。

3 勤務条件

任用期間（全職共通）	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務時間・日数・休日	年未年始（12月29日から翌年1月3日）の休日のほか、職により定める（下記）
報酬（共通事項）	<ul style="list-style-type: none"> ・採用前5年間について、本市職員（会計年度任用職員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定する ・支給は月末締め 原則毎月16日（6月及び12月は15日）支払い
手当等（全職共通）	条例等の定めるところにより、通勤手当相当の費用弁償（上限あり）、期末手当を支給
休暇	年次有給休暇及び特別休暇等を付与 年次有給休暇：勤務形態により最大7日付与 （社会教育指導員・少年センター専門補導員及び公民館地区館長は最大5日付与）
社会保険等（全職共通）	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入、災害補償あり
その他（全職共通）	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員と同様に、サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止が適用されるほか、分限処分及び懲戒処分の対象となる ・営利企業への従事（兼業）が可能だが、内容等により認められない場合がある ・報酬単価は令和7年度の金額です。令和8年度は金額が改訂される場合があります。

【職による勤務条件】

選考区分	勤務時間・日数	年未年始を除く 休日	報酬単価
佐久市 社会教育指導員	原則9時～17時のうち7時間 休憩時間 正午～13時 月の勤務時間を原則98時間（週3日程度）とし、前月に勤務表を作成し定める <ul style="list-style-type: none"> ・職務上、9時前の勤務や夜間、土曜日、日曜日及び国民の祝日に勤務する場合がある ・指定の時間数を超えての勤務はないが、やむを得ず勤務する場合には、原則振替休とする 	勤務表による	時間額 1,159円～

選考区分	勤務時間・日数	年未年始を除く 休日	報酬単価
佐久市 少年センター 専門補導委員	原則 9 時 15 分～17 時 15 分のうち 7 時間 休憩時間 正午～13 時 月の勤務時間を原則 98 時間（週 3 日程度）とし、前月に勤務表を作成し定める ・職務上、9 時 15 分前の勤務や夜間、土曜日、日曜日及び国民の祝日に勤務する場合がある ・指定の時間数を超えての勤務はないが、やむを得ず勤務する場合には、原則振替休とする	勤務表による	時間額 1,159 円～
中央公民館長	原則 8 時 30 分～17 時 15 分までの間で 7 時間 15 分の勤務とする（ただし 1 週間の勤務時間が 29 時間となるよう年間を通して調整する） 休憩時間 正午～13 時 週 4 日 ・職務上、夜間、土曜日、日曜日及び国民の祝日に勤務する場合がある ・指定の日数を超えての勤務はないが、やむを得ず勤務する場合には、原則振替休とする	勤務表による	月額 173,200 円～
浅間公民館長 野沢公民館長 中込公民館長 東公民館長 臼田公民館長 浅科公民館長 望月公民館長	原則 8 時 30 分～17 時 15 分 休憩時間 正午～13 時 勤務日数を原則週 3 日とし、前月に勤務表を作成し定める ・職務上、夜間、土曜日、日曜日及び国民の祝日に勤務する場合がある ・指定の日数を超えての勤務はないが、やむを得ず勤務する場合には、原則振替休とする	勤務表による	日額 9,860 円～
佐久市立 天来記念館長	原則 8 時 30 分～17 時 15 分 休憩時間 正午～13 時 勤務日数を原則週 4 日とし、前月に勤務表を作成し定める ・職務上、夜間、土曜日、日曜日及び国民の祝日に勤務する場合がある ・指定の日数を超えての勤務はないが、やむを得ず勤務する場合には、原則振替休とする	毎週月曜日 （休館日）の ほか、勤務表による	日額 9,860 円～
佐久市立 望月歴史民俗 資料館長	原則 8 時 30 分～17 時 15 分 休憩時間 正午～13 時 勤務日数を原則週 4 日とし、前月に勤務表を作成し定める ・職務上、夜間、土曜日、日曜日及び国民の祝日に勤務する場合がある ・指定の日数を超えての勤務はないが、やむを得ず勤務する場合には、原則振替休とする	毎週月曜日 （休館日）の ほか、勤務表による	日額 9,860 円～
佐久市五郎兵衛 記念館長	原則 8 時 30 分～17 時 15 分 休憩時間 正午～13 時 勤務日数を原則週 4 日とし、前月に勤務表を作成し定める ・職務上、夜間、土曜日、日曜日及び国民の祝日に勤務する場合がある ・指定の日数を超えての勤務はないが、やむを得ず勤務する場合には、原則振替休とする	毎週月曜日 （休館日）の ほか、勤務表による	日額 9,860 円～
佐久市川村吾蔵 記念館長	原則 8 時 30 分～17 時 15 分 休憩時間 正午～13 時 勤務日数を原則週 4 日とし、前月に勤務表を作成し定める ・職務上、夜間、土曜日、日曜日及び国民の祝日に勤務する場合がある ・指定の日数を超えての勤務はないが、やむを得ず勤務する場合には、原則振替休とする	毎週火曜日 （休館日）の ほか、勤務表による	日額 9,860 円～

選考区分	勤務時間・日数	年未年始を除く 休日	報酬単価
佐久市立中央 図書館長	原則 8 時 30 分～17 時 15 分までの間で 7 時間 15 分の勤務とする（ただし 1 週間の勤務時間が 29 時間となるよう年間を通して調整する） 休憩時間 正午～13 時 週 4 日 ・職務上、夜間、土曜日、日曜日及び国民の祝日に勤務する場合がある ・指定の日数を超えての勤務はないが、やむを得ず勤務する場合には、原則振替休とする	勤務表による	月額 173,200 円～
佐久市立 近代美術館長	原則 8 時 30 分～17 時 15 分までの間で 7 時間 15 分の勤務とする（ただし 1 週間の勤務時間が 29 時間となるよう年間を通して調整する） 休憩時間 正午～13 時 週 4 日 ・職務上、夜間、土曜日、日曜日及び国民の祝日に勤務する場合がある ・指定の日数を超えての勤務はないが、やむを得ず勤務する場合には、原則振替休とする	勤務表による	月額 173,200 円～

4 選考方法・日程等

区分	内容	日程
第 1 次選考	任用申込書（履歴書）及び作文による選考	選考結果：1 月下旬までに通知
第 2 次選考	面接による選考	日時：第 1 次選考の結果通知に記載 選考結果：3 月中旬までに通知

※第 1 次選考、第 2 次選考ともに、合否に関わらずそれぞれの選考対象者全員に結果を通知します

※第 1 次選考、第 2 次選考ともに、合否について電話での問い合わせは受けません

5 応募申し込み手続き

必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・任用申込書（履歴書） ※所定の様式による ・作文 題名：職により定める（下記） 字数：800 字程度 ※ 角 2 以上の封筒に、折らずに入れて提出のこと ※ 表面に赤字で「令和 8 年度会計年度任用職員任用申込書在中」と記載すること ※ 任用申込書（履歴書）及び作文は返却しません
持参方法等	<p>佐久市教育委員会 社会教育部 各担当課 担当係（詳細は下記）</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 事前に連絡の上、本人が持参すること（郵送・メール等は受けない） やむを得ない事情により持参できない場合には、担当課に相談すること

【職による手続き詳細】

選考区分	作文 題名	応募受付期間	持参場所 及び 担当・問合せ先
佐久市 社会教育指導員	<p>【新規応募者】 社会教育について思うこと、社会教育指導員としてやりたいこと</p> <p>【現年任用者】 今年度の反省及び来年度の抱負</p>	令和7年12月10日(水) ～12月22日(月) 8:30～17:15 土曜日、日曜日を除く	生涯学習課 生涯学習係 佐久市中込 3056 番地 佐久市役所 南棟 3 階 電話：0267-62-0671 ファックス：0267-64-6132 メール： syogaigakusyu@city.saku.nagano.jp
佐久市 少年センター 専門補導委員	<p>【新規応募者】 青少年について思うこと、専門補導委員としてやりたいこと</p> <p>【現年任用者】 今年度の反省及び来年度の抱負</p>	令和7年12月10日(水) ～12月22日(月) 8:30～17:15 土曜日、日曜日を除く	生涯学習課 青少年係 佐久市中込 3056 番地 佐久市役所 南棟 3 階 電話：0267-62-0671 ファックス：0267-64-6132 メール： syogaigakusyu@city.saku.nagano.jp
中央公民館長	<p>【新規応募者】 地域の自治力を上げるための公民館活動とその課題・対策</p> <p>【現年任用者】 今年度の反省及び来年度の抱負</p>	令和7年12月10日(水) ～12月22日(月) 8:30～17:15 土曜日、日曜日を除く	生涯学習課 公民館係 佐久市猿久保 165 番地 1 佐久市市民創錬センター内 電話：0267-66-0551 ファックス：0267-66-0553 メール： kominkan@city.saku.nagano.jp
浅間公民館長 野沢公民館長 中込公民館長 東公民館長 臼田公民館長 浅科公民館長 望月公民館長	<p>【新規応募者】 公民館事業を活性化させるために必要なこと</p> <p>【現年任用者】 今年度の反省及び来年度の抱負</p>	令和7年12月10日(水) ～12月22日(月) 8:30～17:15 土曜日、日曜日を除く	生涯学習課 公民館係 佐久市猿久保 165 番地 1 佐久市市民創錬センター内 電話：0267-66-0551 ファックス：0267-66-0553 メール： kominkan@city.saku.nagano.jp
佐久市立 天来記念館長	<p>【新規応募者】 申込の動機及び、記念館の運営についての抱負</p> <p>【現年任用者】 今年度の反省及び来年度の抱負</p>	令和7年12月10日(水) ～12月22日(月) 8:30～17:15 土曜日、日曜日を除く	文化振興課 文化施設係 佐久市中込 3056 番地 佐久市役所 南棟 3 階 電話：0267-62-5535 ファックス：0267-64-6132 メール： bunkasinko@city.saku.nagano.jp
佐久市立 望月歴史民俗 資料館長	<p>【新規応募者】 申込の動機及び、資料館の運営についての抱負</p> <p>【現年任用者】 今年度の反省及び来年度の抱負</p>	令和7年12月10日(水) ～12月22日(月) 8:30～17:15 土曜日、日曜日を除く	文化振興課 文化施設係 佐久市中込 3056 番地 佐久市役所 南棟 3 階 電話：0267-62-5535 ファックス：0267-64-6132 メール： bunkasinko@city.saku.nagano.jp

選考区分	作文 題名	応募受付期間	持参場所 及び 担当・問合せ先
佐久市五郎兵衛 記念館長	<p>【新規応募者】 申込の動機及び、記念館の運営 についての抱負</p> <p>【現年任用者】 今年度の反省及び来年度の抱負</p>	令和7年12月10日(水) ～12月22日(月) 8:30～17:15 土曜日、日曜日を除く	文化振興課 文化施設係 佐久市中込 3056 番地 佐久市役所 南棟 3階 電話：0267-62-5535 ファックス：0267-64-6132 メール： bunkasinko@city.saku.nagano.jp
佐久市川村吾蔵 記念館長	<p>【新規応募者】 申込の動機及び、記念館の運営 についての抱負</p> <p>【現年任用者】 今年度の反省及び来年度の抱負</p>	令和7年12月10日(水) ～12月22日(月) 8:30～17:15 土曜日、日曜日を除く	文化振興課 文化施設係 佐久市中込 3056 番地 佐久市役所 南棟 3階 電話：0267-62-5535 ファックス：0267-64-6132 メール： bunkasinko@city.saku.nagano.jp
佐久市立中央 図書館長	<p>【新規応募者】 佐久市立図書館の役割とその展 望</p> <p>【現年任用者】 今年度の反省及び来年度の抱負</p>	令和7年12月10日(水) ～12月21日(日) 9:30～18:00 15日(月)を除く	中央図書館 図書館係 佐久市猿久保 44 番地 1(駒場公園内) 電話：0267-67-2111 ファックス：0267-67-7772 メール：tosyo@city.saku.nagano.jp
佐久市立 近代美術館長	<p>【新規応募者】 美術館が地域において果たすべき 役割</p> <p>【現年任用者】 今年度の反省及び来年度の抱負</p>	令和7年12月10日(水) ～12月21日(日) 9:30～17:00	近代美術館 美術館係 佐久市猿久保 35 番地 5(駒場公園内) 電話：0267-67-1055 ファックス：0267-67-1068 メール：s-kinbi@city.saku.nagano.jp